



▲荒神山周辺の桜並木を歩く世界保健デーウォーキング大会参加者の皆さん（4月10日撮影）

広報 ひ こ ね

2010

5/1

特集 子ども親も地域も元気！

8	消防団員募集	16	シンポジウム 近江・彦根 戦国の城
11	地籍調査事業開始のお知らせ	18	淡海生涯カレッジ彦根校 受講生を募集します
13	湖東定住自立圏 地域創造事業の提案を募集します	24	人権学習会（地区別懇談会）を 市内全域で開催しましょう

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

子育ての輪を広げよう

特集



▲読み聞かせも行われています

彦根市立の幼稚園では、来年度入園する子どもたちと親に、幼稚園に慣れしてもらい、不安を解消してもらおうと、入園している子どもたちとの交流をする場などを設けています。また、地域の公民館などでは、毎月1回子どもと遊びながら、地域の人と知り合い、交流できる場づくりをしています。

みんなで子育て支援



▲入園前の幼稚園の中をみんなで歩きます

楽しさを感じて
城陽幼稚園では、来年度に入園する子どもたちを対象に、「なかよしひろば」を開催しています。幼稚園で親子がともに遊んだり、すてに入園している子どもといっしょに交流したりして、「幼稚園って楽しいな」「友だちっていいな」と感じてもらえるような体験をしていただいています。

そのほかに、集団での活動を親子で経験する中で、幼稚園の生活に親しむことも目的としています。「なかよしひろば」では、ほぼ月に1回集まり、夏は水遊び、秋は運動遊びなどが計画され、子どもたちは、友だちとかかわりながら、幼稚園の色々な場所を見たり、遊具で遊んだりしています。



▲彦根市南老人福祉センター（田原町）で開催している「わいわいひろば」に来て遊ぶ子どもたち（3月26日撮影）

子どもも地域も元気！ 子育ての輪を広げよう

子どもの笑顔があふれるまち
子どもは社会の希望であり、未来の力です。子育てに地域のみんなが関わり、応援することによって、子どもの笑顔があふれるまちを目指していくことが大切です。

かつては地域での声かけや見守りなどは日常的に行われていたが、現在ではさまざまな状況の変化により減ってきており、地域や家庭での子育て機能の低下が問題となっています。

このような現状を改善し、家庭や子育てに夢を持ちながら、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる社会を実現することが強く求められています。

子育ての活動が地域力の創出に
次世代育成支援に取り組んできた「子どもきらめき未来プラン」を昨年度見直し、今年度から5年間の後期計画を取りまとめました。この計画には、子育て世代の働き方の見直しや、乳幼児とその保護者への子育て支援、学校や家庭での教育の充実などを、ライフステージに応じて切れ目なく取り組むこととしています。

彦根市では、保育所や幼稚園での保育・教育をはじめ、地域子育て支援センター、児童館や地区公



▲ふれあいを大切にしてみんなで楽しめます

地域で遊べる

毎月第4金曜日に彦根市南老人福祉センターで行っている「わいわいひろば」では、絵本の読み聞かせや、わらべうた遊びなどをして親子でのふれあいを大切に行っています。地域で遊べる場所になっているほか、親子が地域の人とつながる場所にもなっています。

また、「なかよしひろば」に参加することは、親同士が仲良くなるという効果もあります。親からも「友だちができて良かった」との声が多く聞かれています。

園長の高橋容子さんは、「子育てで悩んだり、困ったことがあったら、気軽に話してください。親の皆さんには、子育ての楽しさを感じてもらいたいです」と、子育て支援に力を入れています。

いつでも遊べる場所

市内には、子どもを連れてゆっくりと過ごせる場所があります。開館時間内はいつでも自由に遊べます。職員には保育士や児童厚生員などいますので、何でも気軽にお声をかけてください。

場 所	開館時間	休館日
子どもセンター（日夏町） ☎28-3645	8:30~17:00	年末年始
ふれあいの館（八坂町） ☎25-4452	10:00~18:00 (4月~9月)	毎週月曜日、祝日、年末年始、 毎月第1・3・5日曜日
東山児童館（里根町） ☎23-3582	10:00~17:00 (10月~3月)	毎週土・日曜日、祝日、年末年始
ハピネスひこね（馬場一丁目） ☎27-6701 ※スペースの関係から、乳児とその保護者に遊びに来ていただけます。	9:00~16:30	毎週日曜日、祝日、年末年始

民館における子育て支援事業（きららひろば、わいわいひろば、すくすく教室など）を実施しています。そのほかNPO法人や子育てサークルが地域で活動をしていました。地域でのさまざまな特徴をもった子育て支援団体が増えていくことによって、新しい形の地域力が創出されると考えています。

今回は、子育ての輪を広げている事例や相談窓口、子育てサークルを紹介しています。

問い合わせ先 困り子ども未来室
☎・FAX 28-15800番



▲いろいろなおもちゃで遊べます

また、毎月第2金曜日に親子で遊べる「にこにこひろば」も行っています。

「にこにこひろば」は、子育てをする中で、親子が多くの人に出会い、愛されながら「子どもが真ん中で、みんなで子育て」との思いからできました。

子どもとはば月に2回は来ているという森直美さん（稲部町）は、「家で子どもとできる手遊びを習えるので、楽しみにしています」と笑顔を見せます。

中心になって子育てを支援している主任児童委員の中村謙二さん（西肥田町）は、「核家族が増えていますが、ここに来ると、さまざまな世代とふれあえます。子どもたちが幼いうちから、人との接し方を覚えていくいい機会になっているのでは」と話しています。

同じく主任児童委員の馬場初代さん（本庄町）は、「親同士も友だちを作って、ともに子育てを楽しんでもらえるといいですね。まだ参加されていない人にも広めていきたいです」と思いを語ります。

子育てサークル



問い合わせ先が空欄の場合は、子ども未来室までお問い合わせください。
※ほかにもさまざまな子育てサークル・子育て支援グループ・団体が活動をしています。

名 称 問い合わせ先	主な活動場所	活動日	活動内容など
親子ネットマザーグース	ふれあいの館	木曜日（月1～3回） ※活動日はお知らせします 10：30～13：00	誕生会や季節の行事など、親子のふれあいを中心に活動しています。公園での遊び、お散歩などおしゃべりしながらしています。いつでも活動の様子を見学に来てください。
おひさまサークル ままりんぐ	ふれあいの館	第1・3金曜日 10：30～12：00	子どもの手遊び・工作・季節の行事・誕生会などを通して、ママたちも楽しく過ごしています。時間のある人はお昼も一緒に食べます。ぜひ見学に来てください。
親子リズム ☎20-1717 浅居	ふれあいの館	第1・3火曜日 10：30～13：30 （5月は第2・4火曜日）	親子でリズム体操を中心に、手遊び、絵本読み、季節の行事などのんびり楽しんでいます。どなたでも大歓迎です。
しゅっぱっぱ ※自治会内の親子に限定	中藪町西部地区 自治会館	毎週金曜日 10：30～12：00	地域の親子が仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます。月に1回、お誕生会をしています。
親子サークルかたぐるま ☎090-6737-9868 富永	子どもと大人の 基地（銀座町）	毎週水曜日 10：00～15：00	子育て中のママや、子どもたちが集まり、交流して触れ合っています。そんなたくさんの愛情があふれるあったかい活動をしています。
WAくらぶ（Eメール： w2009mother@yahoo.co.jp）	活動内容により 変わります	土・日曜日、祝日の いずれか月1回 10：00～	働いている保護者と保育園に通う子どもたちが対象のクラブです。月1回交流し楽しく遊びませんか。
ママサークル「ピース」	子どもセンター	第2火曜日 10：00～12：00	子育てで親子が集まり交流する場です。親同士、子ども同士がふれ合い、楽しい時間を過ごしています。
SMILE DAYS ※平成21年4月生～ 平成22年3月生 対象	子どもセンター など	第1火曜 13：00～15：00 第3火曜 10：00～12：00	みんなでおしゃべりして自由に交流を深め、仲良く、ママ友、ちびっこ友だちを作りましょう！ピクニック、お誕生会、グッズ作成などいろんな活動を考えています。
さくらんぼ ☎090-9283-5649 鈴木	子どもセンター	第1・3火曜日 10：00～12：00	お誕生会や手遊び、季節の行事など、毎月親子で遊んでいます。主に0才、1才の小さな子どもたちとママが集まって楽しくおしゃべりしています。見学大歓迎です。
親子ナチュラルクッキング ☎090-2351-4760 中島	河瀬地区公民館 （森堂町）	第3土曜日 10：30～13：30 （変更有※要事前問合せ）	「心と体に優しい料理」をテーマに月1回、調理実習形式での料理教室。旬の地場の野菜をたっぷり使い、体に優しい素材と調理法で「食」の大切さを実感しましょう。
ぴゅあくらぶ みつば ☎26-3113 高居	子どもセンター	第2金曜日 10：00～12：00	食・環境・子育てのことなど、日々の暮らしをできるだけ「自然のままに」と考え、テーマを決めて話し合ったり、手作りを楽しんでいます。
みつば ごはんの会 ☎26-7738 岡野	子どもセンター	第1金曜日 10：00～12：00	子どもにずっと健康でいてほしい。そのためにはごはん中心の和食が一番！毎月車座で話し合っています。子どもの食事やおやつで悩むお母さん、大歓迎です。
ひこねわくわくおっぱい塾 ☎090-3925-9404 梅田	子どもセンター	第3土曜日 10：00～11：30	優しい助産師さんとお母さんが集まって、母乳育児のことを話し合っています。おっぱい育児に興味のある人なら、どなたでも大歓迎です。参加無料・申し込み不要。
彦根おやこ劇場 ☎090-6737-9868 富永	活動内容により 変わります	年間10回程度	キャンプやふろしき市など、自分たちのやりたいことを実現する自主活動と、プロによる舞台を鑑賞する例会を2本の柱として、学区や年齢を越えた仲間とともに楽しく活動しています。
彦根プレーパークの会 ☎090-6376-9045 猪飼	野田山町の山林	第2・4土曜日 （変更あり）	山・がけ・広場、ワクワクするような秘密基地。大人も子どもも、自分の責任で自由に遊ぶ、冒険遊びの場。まずは体験してください。
NPO法人 NPOぽぽハウス 「キッズルーム」 ☎21-0664	ぽぽハウス （小泉町）	月木/火金(うさぎ組/りす組)3才児 ※定員制 9：30～11：30 （または～12：30）	<ぽぽキッズくらぶ> 子ども同士でつながる活動を主体とし、戸外遊びや体操、絵画・製作あそびなど、心も体も心のびのびと動かす活動をしています。
NPO法人 NPOぽぽハウス 子育て支援部 ☎090-1420-6041	南地区公民館 （甘呂町）	月曜（月2回）2歳児 10：00～11：30※定員制	<ぽぽあそび隊> 親子あそびを主体とする活動です。友だちの輪をひろげましょう。
	ハピネスひこね	月～土曜 0～2歳 10：00～12：00	<あそびひろば> 常設のおもちゃで自由に遊べます。スタッフによる手遊びなどもしています。
NPO法人 保育サービス ドリーム ☎090-3844-3856	ドリーム託児 ルーム（中央町）	毎日	月極保育・集団保育・一時保育、親子向けのイベント開催、託児付き講座や手作りおもちゃの製作などを行っています。（子育てサロンも開催予定）
彦根子育てネットワーク ☎090-3920-9832 浅井	ふれあいの館 など	不定期	子育てサークルや子育て支援団体が「つながろう」と声をかけあってきた複数のグループからなる団体です。定例会を開催して、サークルの悩みを話し合ったり、子育ての情報を共有しています。

子どもに関する相談

相談機関など 問い合わせ先	相談時間	相談内容
家庭児童相談室 ◆彦根市家庭児童相談室☎23-7838 （相談専用電話）	月～金曜日 8：30～17：15	子育てや、子どもの家庭におけるさまざまな心配事の相談に応じます。どこに相談したらいいか、迷ったらこちらへ。 （0歳～18歳）
子育て相談 ◆彦根乳児保育所☎22-5768	月～土曜日 10：00～16：00	育児に不安を感じたら相談してください。 （0歳～小学校に行くまでの乳幼児）
◆子ども未来室☎28-1580	金曜日 9：00～17：00	
すくすく相談 ◆健康推進課☎24-0816、FAX24-5870	木曜日 （第3木曜日を除く） 9：30～11：00	乳幼児の子育て全般についての相談 ※日程・内容・場所などは「広報ひこね」毎月15日号の「健康だより」をご覧ください。
離乳食相談 ～1日2食にすすめましょう～ ◆健康推進課☎24-0816、FAX24-5870	第3木曜日 9：45～11：30 （受付は9：30～）	集団による離乳食中期(おおむね7～8か月児)についての指導および相談です。
子育て相談 ～子育てホットライン～ ◆健康推進課☎26-0192	月～金曜日 9：00～12：00	乳幼児の子育て全般についての相談に応じます。 （電話相談）
子育て相談 ◆彦根市立教育研究所☎24-0415	月～金曜日 10：00～12：00 13：00～16：00	子育て全般について、幼児・児童・生徒の保護者の相談に応じます。(電話相談)
子どもと親の悩みの相談電話 ◆彦根市立教育研究所☎23-7867	月・水曜日 14：00～17：00	悩みを抱える子ども自身や、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。 （電話相談）

子育て支援の情報
子どもセンターの中にある子ども未来室は、「ひろば」（親子で交流できる場）や子育てサークルなど、子育てに関するさまざまな情報を取りまとめ提供しています。彦根市ホームページの中の「ひこね☆子育てねっとフレンズ」や情報紙「子育てガイドブック」などでお知らせしています。
子育てガイドブックは、保険年金課の窓口で乳幼児医療助成申請時に、申請者にお渡ししています。

子どものこころの相談
「保護者の病気などで養育が難しい」「子育てにイライラし、つい手を出してしまう」「学校などの集団生活になじみにくい」など、子どもに関する相談は、家庭児童相談室の家庭相談員がお聞きします。また、内容によっては専門機関につなぎます。
相談は無料で、相談に関する秘密は法律で固く守られます。気軽にご相談ください。
そのほか、子どもに関する相談機関は上の表のとおりです。
問い合わせ先 子ども青少年課、家庭児童相談室☎23-9590番、相談専用電話☎23-7838番

子育て仲間を作るう

市内には、子育てに関するたくさんのサークルがあり、個性的な活動をしています。

子育て中のお母さんが自主的に運営し、子どもを中心に楽しく遊んで交流している乳幼児サークル、子育てに関することを話し合ったり、考えたりするサークルなどがあります。サークルを自分で作りたい人や参加したい人は、子ども未来室にお気軽にご相談ください。

ご利用ください
ファミリー・サポート・センター

彦根市ファミリー・サポート・センターは、市民の皆さんで育児を助け合う会員組織です。例えば、保護者に代わって保育園へ送迎したり、自宅で預かったりすることを会員間で行っています。

サポートする人を提供会員、サポートをお願いしたい人を依頼会員として登録し、同センターがコーディネートします。

会員の登録や、提供会員が受講する講習会の費用は、無料です。依頼会員が援助活動を受けたときに、提供会員へ代金を支払います。

働く人の仕事と子育ての両立支援を目指した、地域で子育てを応援する取り組みです。

申込・問い合わせ先 彦根市ファミリー・サポート・センター☎・FAX24-3920番（火曜・日曜・祝日、土曜の午後、年末年始を除く）



5月の休館日： 6(木)、10(月)
17(月)、24(月)、31(月)

指定 3,800円

インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

常設展の名品

森川許六筆「百華賦」
一俳文と画との一致一

ときの手箱

博物館からのメッセージ

第165回

消防だより



消防団員募集！ 私たちのまち彦根を守り続ける消防団活動にあなたの力を！

全国にくまなく配備され、動員力、即応性に優れている消防団。地元地理に明るく住民一人ひとりを知り、そこに暮らす団員だからこそ、いざという時に真っ先に駆けつけることができます。日ごろ職業を持ちながら、「自分のまちは、自分で守る」という精神に基づき、火災などの災害から地域を守るリーダー、それが消防団です。

消防団員の年齢層は幅広く、また自営業者・会社員など仕事をしている人、学生などさまざまな人の集まった仲間です。特に最近では女性の参加も増えています。

近年、就業形態の変化や少子化などの影響から新たな消防団員の確保が地域によって

は難しくなっ

てきている状

況にあります

が、消防団が

なければ地域

は災害と闘え

ません。地域

の守り手とし

て多くの人が



災害掲示板

	平成22年1～3月 月末までの件数	昨年 同期	平成 21年中
火災件数	15 件	7 件	47 件
救急件数	1,158 件	1,167 件	4,832 件
救助件数	9 件	10 件	50 件



消防団活動に参加していただくようお願いいたします。

消防団協力事業所表示制度をご存知ですか

事業所の社会貢献・信頼性の向上・イメージアップを図りませんか

彦根市消防団協力事業所表示制度は、消防団に入団している従業員が2人以上いる事業所や、消防団の訓練場所、災害の発生時などに事業所の資機材などを提供するなど、彦根市消防団に積極的に協力している事業所などに消防団協力事業所表示証を交付する制度です。

認定を受けると、地域での社会貢献をしている協力事業所として彦根市ホームページに掲載します。地域住民やほかの事業所に広く活動を周知し、理解を深めることができ、事業所のイメージアップにつながります。多くの事業所の参加をお待ちしています。

消防団・消防団協力事業所表示制度の問い合わせ先 消防総務課 ☎ 22-0314 番、FAX 22-9427 番



▲消防団協力事業所表示証
(社会貢献企業としての証)

お住まいに住宅用火災警報器を設置されましたか？



既存住宅は平成23年5月31日までに設置が必要です

設置義務化の開始

平成23年6月1日

新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務化されています



Brasilia ようこそ！



第10回 5月の運動会

研修の帰り、何気なく駅弁を手にし、食べていると運動会のことを思い出しました。

日本と季節が逆であるブラジルではよく5月に運動会が開かれ、学生時代には、秋とはいえ、もう肌寒いなか、ラジオ体操をTシャツ一枚で行った記憶があります。

それでも、おにぎりに梅干、鶏のから揚げ、玉子焼きに漬物のお弁当を食べるのが大好きでした。

ブラジルのカレンダーでは、5月1日は「労働感謝の日」であり、私の住んでいたドウラードスでは、よくその日にあわせて運動会をやっていました。また、同じ5月には、日本の「子どもの日」を祝う習慣もあることから、我が町の運動会の会場では、こ

いのぼりも飾られていました。

日本人会主催のこの行事に参加できていたのは、会員と日本語学校に勉強していた学生のみでした。

ところが、年々参加者が減り、もうやめようかという話になっていたときに、町のイベントにすればという提案があり、非会員でも参加できるようになりました。

やむを得ず形が変わった運動会ですが、今ではポルトガル語にある *Gincana* という言葉ではなく、日本語の「Undoukai」として知られています。

今年も、こののぼりが空高く泳ぎ、それを眺めながら、ドウラードス市民はお弁当を食べていることでしょう。【彦根市国際交流員 平田エジナ】



病院をのぞいてみよう

緩和ケア科

市立病院企画経営課
☎ 22-6050 番
FAX 26-0754 番



緩和ケア科は、がんに伴うさまざまな症状を軽減することを目的とした科です。痛みや体のだるさ、食欲の低下といった身体症状はもちろんのこと、がんという病気に対する不安や今後のことへの心配など、心理的な苦痛症状にも積極的に対応しています。また、医者に「もう治療法はありません」と言われ、落ち込んでいる患者さんも少なくありません。そんな患者さんの中には「まだあきらめたくない、何とかならないものか」と真剣に悩んでいる人もいます。そのような患者さんに対して、その人にあった代替療法を紹介し、希望を持ち続けていただくという取り組みもしています。

入院が必要になった場合には緩和ケア病棟（8B病棟）に入院していただきます。ここはすべて個室であり、一般の病棟よりもかなり自由度が高いのが特徴です。面会時間に制限がな

いとか、家族が部屋に泊まりやすい、犬などのペットを持ち込むこともできるといった、さまざまな点で、ほかでは味わえない居心地のよさを経験していただけたと思います。

さらに病棟には専門的な各種セラピストのボランティアも定期的に来られ、アロマセラピーやマッサージ、リフレクソロジー（足裏ツボ押し）、ヒーリングタッチ、カラーセラピー、アニマルセラピー、音楽療法、レインボー療法（先のことがつけない鍼による療法）などの代替療法を経験することもできます。

このように、通常の病院やほかの病棟では経験できない取り組みをしているというのが当院緩和ケア科の特徴です。がんの患者さんやその家族であれば、ごなたでも利用することができます。すべて予約診療になっていますので、受診を希望する場合は予約をしたうえで指定日にお越しください。

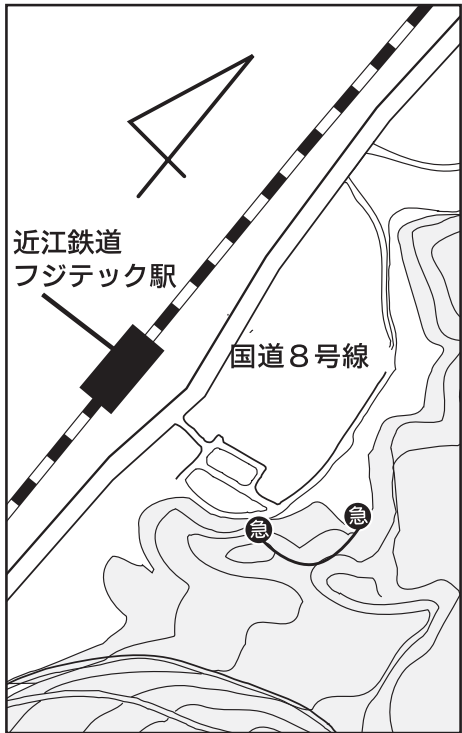
地籍調査の費用は
地籍調査は、国・県・市の負担で行いますので、皆さんが負担することはありません。しかし、地籍調査時に境界が決まらなかった場合は、筆界未定という扱いとなり、分合

地籍調査の効果は
▼地図（地籍図）と登記簿と現地が一致することで、土地取引の円滑化に役立ちます。
▼土地の境界が確定することで、境界争いを未然に防ぐことができます。
▼災害があっても、個々の土地の位置確認が可能などことから、災害復旧事業を円滑に進めることができます。

地籍調査とは
地籍調査は、土地に関する戸籍調査といわれており、一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目の調査、境界および地積に関する測量を行い、その結果を現在の登記所の地図に変わる新しい「地籍図」および「地籍簿」を作成するものです。

地籍調査事業開始のお知らせ

市建設管理課



土砂災害（特別）警戒区域が追加指定されました
市道路河川課、県湖東土木事務所管理調整課
土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」「土石流」「急傾斜地の崩壊」「地すべり」の3つの種類で指定を行います。
今回、「急傾斜地の崩壊」について、次の箇所について、追加指定されました。（およその場所は左の地図のとおり、●は「急傾斜地の崩壊」を表します）
甲田町 土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1区域（急傾斜地の崩壊）
このうち「土砂災害警戒区域」に指定されると、彦

根市が警戒避難体制の整備を図ります。

また、「土砂災害特別警戒区域」では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転の勧告が行われたりします。詳しくは左記までお問い合わせいただくか、彦根市ホームページ（市道路河川課）をご覧ください。

問い合わせ先 市道路河川課
☎30-6122番、FAX24-5211番、湖東土木事務所管理調整課☎27-2254番、警戒避難体制の整備については市危機管理室☎30-6150番

市商工課
彦根では、市民の皆さんが市内に本社を有する法人または個人の施工業者を利用して、自宅の修繕・補修工事など（住宅リフォーム工事）を行う場合

彦根市緊急経済対策
住宅リフォーム促進事業
期限は5月10日（月）午後5時必着です

筆をはじめとした土地の登記異動ができなくなります。この状態を解消するためには、未定となっている境界の決定や測量作業が必要となり、こうした場合にかかる費用は該当者個人の負担となります。

地籍調査の協力とお願い

今年度は、地籍調査の準備段階の作業を行っていきます。まず、地籍調査を実施する区域を決めていく予定です。地籍調査では、境界確定のための現地の立会いなど、地元の方々の協力なしには進めていくことができません。今後の地籍調査を円滑に進めていくため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 市建設管理課
☎30-6122番、FAX24-5211番

4月1日から 住宅手当の要件緩和などが行われています

離職した人などが住まいを確保し、安心して就職活動を行っていただくため、平成21年10月から実施している住宅手当緊急特別措置事業（住宅手当）について、利用者にとって使いやすい制度となるよう、要件緩和などを通じて利用者を拡大するとともに、就職活動要件を強化し、受給者の自立支援・就労促進を図ります。

問い合わせ先 市社会福祉課☎23-9590、FAX26-1768

現 行		改 正 後
(1)支給要件の緩和		
①収入要件	単身世帯 月収84,000円以下の人 住宅手当支給額＝家賃額※	月収123,000円未満の人まで拡大 今回、拡大対象となる人の額は次のとおり。ただし、現行で対象となる人は現行どおりの額になります。 住宅手当支給額＝家賃額※－（月収－84,000円）
	複数世帯 月収172,000円以下の人 住宅手当支給額＝家賃額※	2人世帯：現行どおり（月収172,000円以下の人） 3人以上世帯：月収222,700円未満の人まで拡大 今回、拡大対象となる人の額は次のとおり。ただし、現行で対象となる人は現行どおりの額になります。 住宅手当支給額＝家賃額※－（月収－172,000円）
②収入要件の判定時期	申請日の属する月の収入が要件に該当する人が対象	離職などにより申請日の属する月の翌月から収入要件に該当することが明らかな人も対象
③離職時期要件	申請時に2年以内に離職した人	平成19年10月1日以降に離職した人も対象
④世帯主要件	離職前に世帯主であった人	離職時は世帯主ではなかったが、離婚などにより申請時には世帯主である人も対象
(2)就職活動要件の強化	ハローワークにおける職業相談（月1回以上）および本市による面接支援（月2回以上）を受けること	さらに、「原則週1回以上の求人先への応募等」を追加
(3)支給期間の延長	最長6か月間	上記の就職活動要件を誠実に実施している人については、3か月延長を可能とし最長9か月間

※家賃額は、彦根市の場合は単身世帯：39,000円／月、複数世帯：50,700円／月を上限とします。

彦根年金事務所
30歳未満の人で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合、申請して承認されると、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
承認期間は、原則7月から翌年6月までです。6月までに申請すると承認期間は今年の6月までとなります。7月以降の申請は、7月になってからしか受付できません。
なお、申請時に継続を希望すれば、翌年度以降の若年者

ご存知ですか？ 若年者納付猶予制度

彦根年金事務所

に、その経費の一部を補助する制度を実施しています。
平成22年度分についての申込期限は5月10日（月）です。
補助制度の利用を希望する人は、早急に申し込みをしてください。
なお、補助金額、補助の対象となる条件、申込方法など制度の詳しいことについては広報ひこね4月1日号、または彦根市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番
納付猶予の申請が不要になります。ただし、退職・天災などの特別の事情による申請の場合は除きます。
今年6月までの申請ができる人は、次に該当する人です。
申請は、市保険年金課、支所各出張所でしてください。制度の詳しいことは、窓口でお尋ねください。
①平成20年中所得の少ない人。所得の目安は、単身世帯57万円、夫婦世帯92万円
②平成20年4月以降に失業、倒産などにあった人
③障害者または寡婦であって前年所得が125万円以下の人
なお、若年者納付猶予が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。
※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付することができ（追納といいます）。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認



2010 国勢調査 平成22年10月1日

今年は国勢調査の年です。調査へのご理解とご回答をお願いします。

問い合わせ先 市企画課☎30-6101、FAX22-1398

紹介します

まちのわだい

東中学校の改築起工式が行われました

3月30日(火)、東中学校の全面改築工事の開始に伴う起工式が行われました。

生徒代表として、土川あいさんが「思い出がたくさんつまつたなじみのある校舎との別れはさびしいですが、今ある校舎の思い出を胸に、新しい校舎では、今までの中で一番といえる思い出を作っていきたいと思います。」と述べました。

新校舎は、体育館、柔剣道場、プール棟については、平成23年2月から、校舎棟については平成23年11月に供用開始予定です。



「井伊藩にゆかりを持つ七曲りの地域と職人文化を子どもや来街者に伝える絵本作成・周知事業」絵本の完成報告会が行われました



「七曲り」は、塗師、指物師、かざり金具師などの仏壇職人が集う地域です。NPO法人Link'sでは、この地域についてもっと知ってもらおうと、地域と職人をテーマにした、絵本作成していました。3月30日(火)、その絵本が完成したことに伴い、

住宅用火災警報器設置推進本部が設置されました

4月1日(木)、彦根市住宅用火災警報器設置推進本部の開設に伴い、消防本部庁舎出入口に看板が設置されました。推進本部は、住宅用火災警報器の設置が義務化される平成23年5月31日まで約1年後と迫るこの機会を捉え、開設されました。

本部開設に伴い、消防長が「住宅用火災警報器の管内での設置率は低い状況にあるため、設置推進本部を設置し、一丸となって事業を展開することになりました。署員の積極的な取り組みに期待します。」と述べました。



市長、教育長、北村昌造・井伊直弼と開国150年祭実行委員会会長への報告と絵本の贈呈がありました。

鳥居本小学校で お花見給食が行われました

4月14日(水)、鳥居本小学校で毎年恒例となっているお花見給食が行われました。給食の献立は、わかめごはん、肉じゃが、かみかみソーテー(スルメ入り野菜炒め)、牛乳、花見だんご。

校庭の桜は散り始めていましたが、給食の時間になると、児童らは、花びらが舞うなか、外で食べる給食を嬉しそうに元気に食べていました。



タウンピックアップ

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

地域創造事業の提案を募集します

井伊直弼と開国150年祭では、実行委員会の主催事業のほかに、皆さんが、自ら発想・実施いただいた事業を市民創造事業と位置づけ、支援を行ってきます。

今年度、彦根市では、市民創造事業を引き継ぎ、湖東定住自立圏構想に基づく取り組みとして、湖東圏域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)を対象に、地域創造事業を募集することになりました。

皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

対象となる提案 戦国や戦(いくさ)をテーマとした事業、地域資源の再発見・掘り起こしにつながる事業、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導する事業または湖東圏域の活性化につながる事業で、応募者が事業主体になるもの。

- 提案できる団体** 湖東圏域内に事務所のある団体もしくは、圏域内に在住、在勤、在学している人が主な構成員となっている団体が提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。
- 募集する提案**
(提案数は圏域全体の数)
- ① 地域づくり事業(32事業)
連携を進めることにより、湖東圏域の地域づくりに貢献する事業
 - ② シンボル事業(2事業)
その効果などが圏域全体に及ぶなど、圏域の一体感の醸成と活性化を図るにあたってシンボルとなる事業
- 注意事項**
- ① 現行の事業をそのまま応募することはできません。
 - ② 応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
 - ③ 事業実施に係る周知(P.R.)や参加者募集は、湖東圏域または、これを超える範囲で行うこと。

- 提案の方法** 「地域創造事業提案書」と「提案団体等調書」(彦根市ホームページからダウンロードできます)を、観光振興課に提出してください。
- 審査方法** 予備審査後、各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。
- ※1 参加者、提案団体の構成員または事業内容などが湖東圏域の複数自治体にまたがるなど、湖東圏域としての取り組みがみられる場合は採択を優先します。
 - ※2 当該事業がほかの補助金などを受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をすることがありますので、ご了承ください。
- 審査結果の通知** 提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。
- 提案内容の公表** 採用された提案内容は、個人情報を除き、1市4町のホームページなどで公表します。
- 提案事業への支援** ▼地域づくり事業は、採用された提案を実施するために、必要な経費に対して、1事業あたり上限25万円の支援を行います。
- ▼シンボル事業は、採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限100万円の支援を行います。

湖東定住自立圏共生ビジョンを策定しました

定住自立圏構想は、今後、少子高齢化という厳しい状況にある地方圏において、安心して暮らし続けられる地域を形成しようとする国の政策です。

彦根市は、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに同構想を推進しています。昨年10月には、各市町議会の議決を経て、「湖東定住自立圏形成協定」の締結を、1市4町合同で行いました。

さらに協定に記載された事項の具体的な取り組みの内容を定める定住自立圏共生ビジョンを策定するため、1市4町の行政職員で構成する10の部会を設置し、延べ38回にわたる協議・検討を行い、共生ビジョン案を作成しました。

また、民間企業や地域の関係者を構成員とする湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置し、代表者会と8つの分科会で、延べ13回にわたって共生ビジョン案について、協議・検討いただきました。

これらの協議・検討を経て、各市町議会が3月定例会において、取組事業にかかる平成22年度当初予算を議決いただきましたことから、3月25日付けで「湖東定住自立圏共生ビジョン」を策定しましたので、お知らせします。

今年度から具体的な取り組みが展開されることから、「地域創造事業」や次ページで紹介する「地域公共交通」の取り組みのように、より具体的な情報をお伝えしていきます。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6101番 FAX22-1398番

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

「彦根市地域公共交通総合連携計画」を 「湖東圏域地域公共交通総合連携計画」に 拡大変更しました

彦根市では、平成21年2月に「彦根市地域公共交通総合連携計画」を策定して、公共交通の活性化に向けた事業に取り組んできました。

今回、昨年に締結された湖東定住自立圏協定に基づき、その計画の区域を愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町に拡大した計画に変更しました。

計画を策定するにあたって、昨年に1市4町の皆さんの中から無作為抽出により1万1,000人へアンケート調査を実施しました。アンケートへのご協力ありがとうございました。

今回は、計画の概要を紹介します。

問い合わせ先 湖東圏域公共交通活性化協議会（事務局） 困交通対策課
☎ 30・6134番、FAX 24・8517番、Eメール koutsutaisaku@mac.city.hikone.shiga.jp

計画の概要

今回策定した計画は、平成19年に施行された国の法律に基づく地域公共交通の活性化および再生を総合的かつ一体的に推進するための計画を、圏域全体に拡大発展させたものです。

この計画は、平成23年度まで国の支援を受けながら、圏域内の公共交通のネットワーク化を図り、JRおよび近江鉄道へのアクセス向上とバスや予約型乗合タクシーなどの多様な交通体系を活用した公共交通の構築を目指すものです。

「使いやすさの向上」、「分かりやすさの向上」、「親しみやすさの向上」、「コスト削減」を同時に進め、行政負担を抑えつつ、公共交通がより快適、便利になるように、1市4町で連携しながら計画に取り組んでいきます。

計画目標、数値目標、期待される効果

計画の目標

▼利用者数が減少傾向にある近江鉄道・既存路線バスを魅力あるものとして再生することを目的に、そのための「使いやすさ」「分かりやすさ」「親しみやすさ」を向上させます。

▼低密度地域は予約型乗合タクシーも活用し、湖東圏域全体で公共交通空白地域を解消していきます。

▼歴史と伝統ある湖東圏域を訪れる人々に安心して観光を楽しんでいただけるよう魅力ある公共交通を提供します。

▼実現のため地域住民と行政の協働で継続的に議論できる場を設け、公共交通の利用促進および必要な改善を可能などから進めていきます。

▼湖東圏域1市4町が連携して広域的に取り組むことにより、地域全体の公共交通ネットワークの利便性向上と持続的な運行をめざします。

取り組みによる数値目標

▽湖東圏域で運行する路線バス利用者数を、平成20年度実績の77万人から、目標年次である平成23年度において、年間85万人以上の増加をめざします。

▽バス交通を将来にわたって持続可能なものとするため、利用者増と経費削減を両立させて行い、事業者に対する補助金額を、平成20年度実績の

期待される効果

1億3、700万円から、目標年次の平成23年度において、年間1億2、000万円以下を目指します。

計画を推進することで期待される効果は、次のことが挙げられます。

- 鉄道、バス、予約型乗合タクシーの連携による公共交通の利便性の向上
- 高齢者やマイカー移動困難者の外出機会の増加
- 公共交通に対する赤字補填減少により持続的な公共交通の維持
- マイカーからの転換による交通渋滞・交通事故の減少
- まちに人が戻ることによる中心市街地の活性化
- 環境にやさしいまち、低炭素社会の実現
- 観光客の増加

効果をあげるためにも、
公共交通機関の積極的な
ご利用をお願いします



湖東地域の公共交通ネットワーク改善イメージ(案)

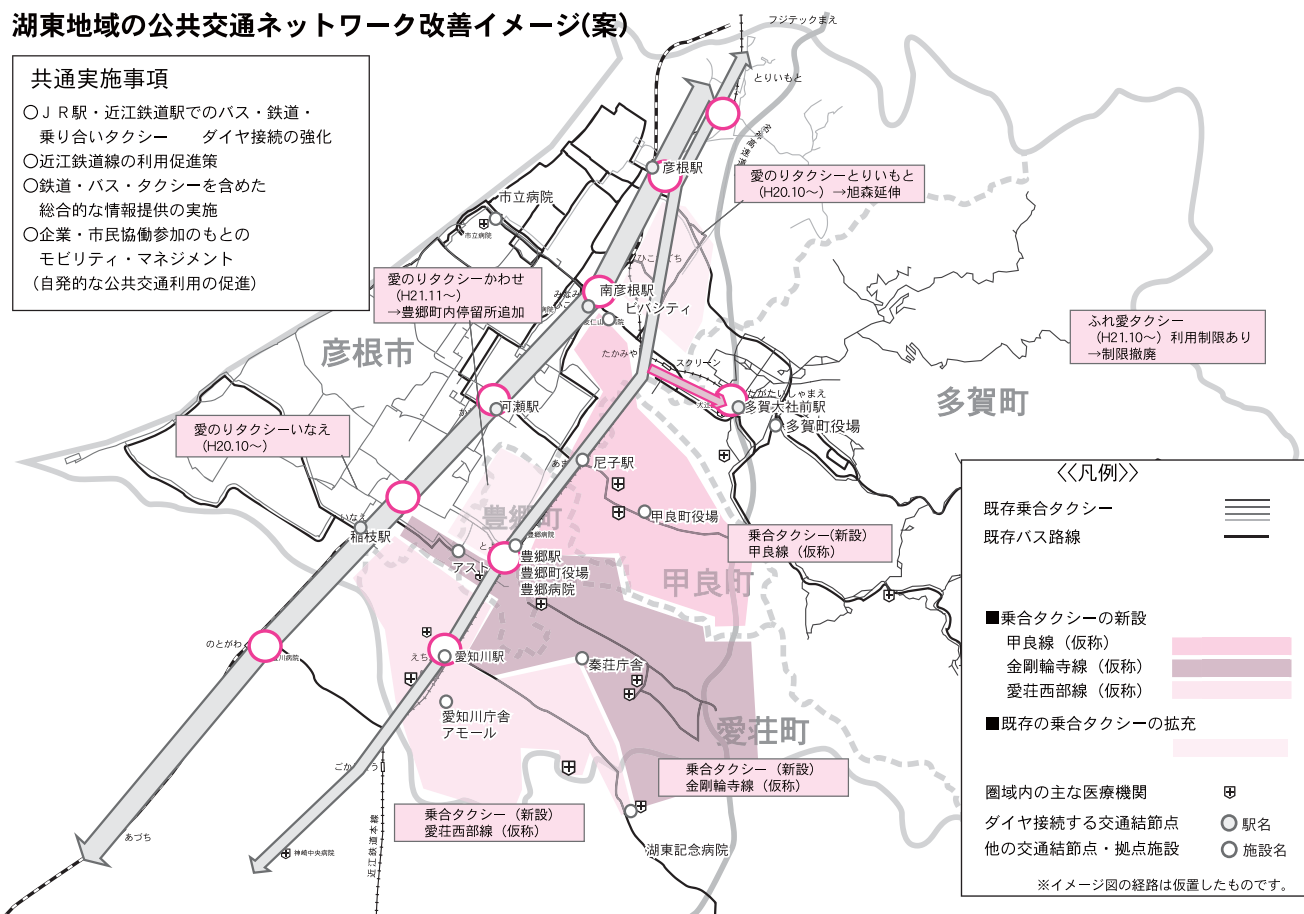
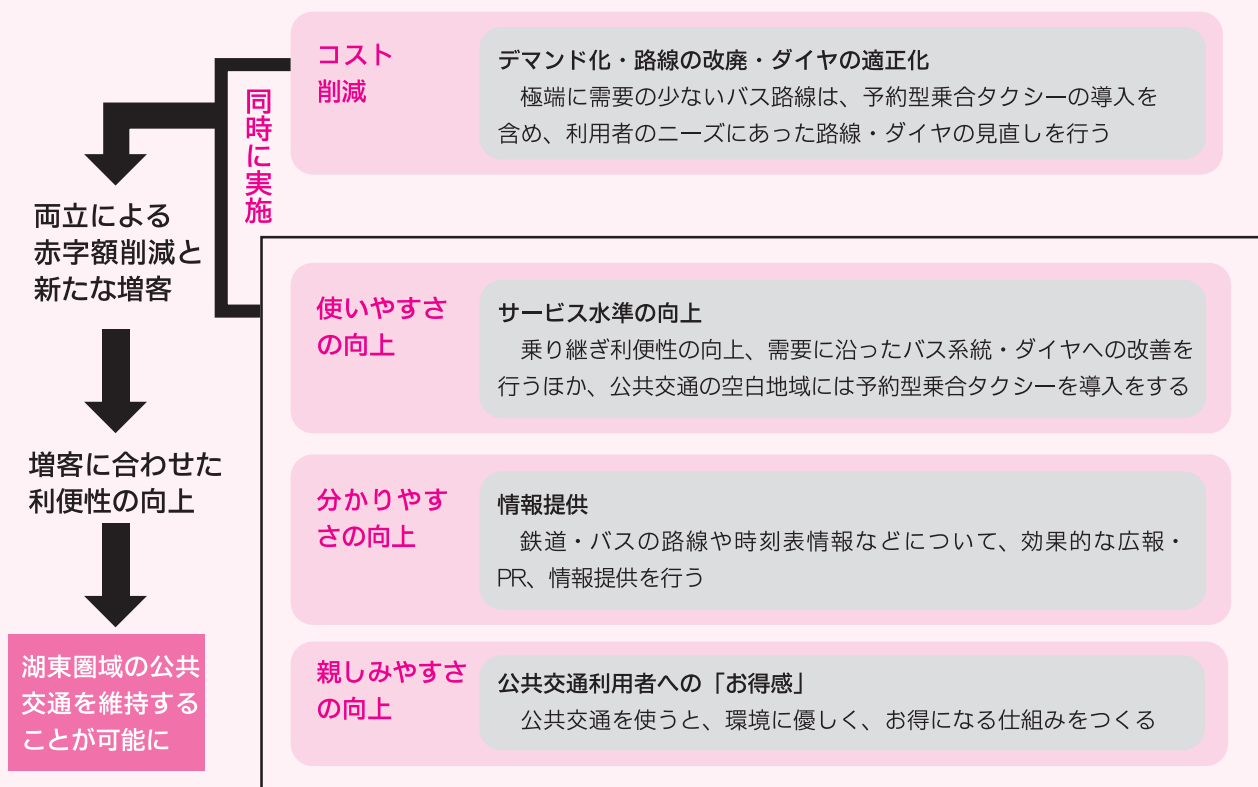


図1 湖東圏域地域公共交通総合連携計画のイメージ図





子どもセンター 子ども将棋教室

〈内容〉将棋は、まったく初めてだけどやってみたいという人から、将棋は好きだけどやる機会がない、さらにうで前をあげたいという人まで、脳のトレーニングをするつもりで気軽に参加してみませんか。〈日時〉第1回5月29日(土)、2回目以降 平成23年2月までの各月最終土曜日(12月のみ18日(土)) 全10回 13:30～15:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学生 〈定員〉初級10人、中級20人(先着順) 〈申込開始日〉5月2日(日) 〈参加費〉300円(テキスト・保険代含む) 〈申込方法〉電話か、直接、子どもセンターで申し込んでください。〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645 (FAX 共用)

子育て講座 お父さんとふれあい遊び

〈内容〉2～3歳の幼児を持つ父親を対象に、その年齢の子どもといっしょに遊びながら学びます。〈日時〉5月22日(土) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉2～3歳の子どもとその父親 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈応募期間〉5月6日(木)～同15日(土) 〈申込・問い合わせ先〉☎子ども未来室 ☎ 28-1580 (FAX 共用)

平成22年度「すくすく教室」「のびのび教室」受講者を募集します

乳幼児と保護者が気軽に集まり、子育てを学習しながら交流できる場を作ります。会場によって開催者や開催日、内容が異なります。申し込み時に確認してください。
対象 すくすく教室：平成20年4月2日～同22年4月1日に生まれた乳幼児と保護者。
のびのび教室：平成18年4月2日～同20年4月1日に生まれた乳幼児と保護者。
開講期間 6月～平成23年3月(全10回)、10:00～11:30(稲枝地区公民館は9:45～)
内容 リズム遊び／表現遊び／運動遊び／ふれあい遊び／食生活を考えよう／フリースキンギング など
募集定員 下の表のとおり(申し込み多数の場合は抽選)

公民館名	開催者	すくすく教室 開催日(定員)	のびのび教室 開催日(定員)
鳥居本地区公民館(鳥居本町1491-6)	鳥居本地区子育て支援グループ	第2金曜日(15組)	第2金曜日(10組)
東地区公民館(大東町1-26)	東地区子育て支援グループ	第3木曜日(25組)	第1金曜日(20組)
西地区公民館(本町一丁目9-1)	西地区子育て支援グループ	第1木曜日(15組)	第4火曜日(15組)
旭森地区公民館(正法寺町642-1)	旭森地区子育て支援グループ	第2木曜日(25組)	第1木曜日(30組)
中地区公民館(大藪町2610)	中地区子育て支援グループ	第1水曜日(25組)	第3水曜日(20組)
河瀬地区公民館(森堂町131)	河瀬地区子育て支援グループ	第2木曜日(15組)	第4木曜日(15組)
南地区公民館(甘呂町1321-1)	NPOいぼほハウス	第1金曜日0歳児、第2金曜日1歳児(各20組)	第3金曜日2歳児、第4金曜日3歳児(各20組)
稲枝地区公民館(本庄町60)	稲枝地区子育て支援グループ	第2水曜日(25組)	第4水曜日(20組)

※会場によっては、開催日が変更になる場合があります。

ネイチャーキッズ 木のお医者さん隊

〈内容〉子どもセンター周辺の木を、「木のお医者さん」といっしょに観察しながら、その秘密を探ってみよう！気に入った木が見つかったら、木に名札を付けましよう。〈日時〉5月23日(日) 9:00～12:00(小雨決行) 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学生(小学3年生以下は保護者同伴) 〈定員〉20人程度(先着順) 〈申込開始日〉5月2日(日) 〈参加費〉100円(テキスト・保険代含む) 〈申込方法〉電話か、直接、子どもセンターで申し込んでください。〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645 (FAX 共用)

意見公募手続制度
結果のお知らせ

次世代育成支援行動
計画後期計画(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 ☎子ども未来室
☎ 28-1580 (FAX 共用)

参加費 2,000円(子どもが2人の場合1,200円)
教材費 約700円(子どもが2人の場合1,400円)
申込期間 5月1日(土)～同14日(金)(最終日の消印有効)
申込方法 往復はがきの往信の裏面に郵便番号、住所、電話番号、保護者氏名(ふりがな)、子どもの氏名(ふりがな)と生年月日、性別、希望する公民館と教室名を、返信の表面にも住所、氏名を書いて同室まで。受講案内は返信はがきでお知らせします。
※申し込みは1組1地区公民館に限ります。
申込・問い合わせ先 ☎子ども未来室(〒522-0047 日夏町4769) ☎ 28-1580

第18回滋賀県ミシガン州友好親善使節団員

〈内容〉滋賀県では、姉妹州であるアメリカ合衆国ミシガン州へ県民による使節団を派遣し、ホームステイ体験などを通じて国際理解・友好親善を深めます。〈派遣期間〉9月10日(金)～同17日(金) 〈派遣先〉ミシガン州内の都市(4泊のホームステイを予定) 〈参加資格〉市内在住の18歳以上の人(高校生は除く)で、健康で団体活動に協調できる人 ※70歳以上の方は、派遣に耐え得ると判断できる医師の診断書が必要です。〈定員〉県全体で40人(応募者多数の場合は抽選) 〈参加負担金〉未定(前回は236,000円) 〈申込期間〉5月6日(木)～6月11日(金) 〈申込・問い合わせ先〉☎市民交流課 ☎ 30-6113、FAX22-1398 へ

彦根城写生大会2010

日時 5月16日(日) 午前9時～午後4時

※雨天時は5月23日(日)に延期

場所 彦根城一帯

参加方法 当日、彦根城表門・大手門・玄宮園で受付をしてください。

※画用紙は主催者で用意します。

※参加者には彦根城無料入山証を配付します。

問い合わせ先 (社)彦根青年会議所 ☎ 22-75222番

シンポジウム 近江・彦根 戦国の城

近江には約1,300か所の城館が築かれ、六角氏の観音寺城、織田氏の安土城、井伊氏の彦根城など、日本の城郭史を代表する城が少なくありません。彦根市にも、彦根城をはじめ、佐和山城、山崎山城、肥田城など、地域支配の拠点となった城が数多く存在します。近江・彦根の城や館に関する最新の研究成果を紹介するシンポジウムを開催します。

日時 5月30日(日) 13:30～16:00
場所 彦根城博物館能舞台・見所
内容 ①基調講演
(仮題)「戦国の城づくり―湖東・湖北の城郭史―」

彦根市介護相談員

〈内容〉介護サービスを利用している人の中には、要望や不安を抱きながらも、職員に対する気がねなどから言いたいことを我慢している人もいます。介護相談員は、サービス事業所を2人1組で定期的に訪問し、利用者の声を事業所に伝えることで、よりよい介護サービスを実現することに役立っています。現在、10人が相談員として活動していますが、5人が任期満了を迎えることから、今回、5人を新たに募集します。〈応募資格〉介護や高齢者福祉に関わりながら地域づくりに貢献する意欲のある人で、活動前に7日程度の養成研修が受講できる人。特に専門的な資格はいりません。〈募集人数〉5人 〈任期〉3年 〈申込期限〉7月9日(金) 〈申込・問い合わせ先〉☎介護福祉課 ☎ 23-9660、FAX26-1768 へ

全国戦没者追悼式参列者

〈実施日〉8月14日(土)・15日(日) 〈場所〉日本武道館(東京都千代田区) 〈対象〉原則として戦没者(原爆、一般戦災死没者を含みます)の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫(原則1柱1回限り)で、1泊2日の団体行動ができる人 〈募集人数〉県内から50人(申込者多数の場合は抽選) 〈参加費〉5,000円程度 〈申込期限〉5月17日(月)(消印有効) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきに①郵便番号、住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号と、②戦没者の氏名と本籍地の都道府県名を書いて、☎健康福祉政策課(〒520-8577 大津市京町4-1-1) ☎ 077-528-3514、FAX077-528-4850 へ

講師 中井均さん
(NPO法人城郭遺産による街づくり協議会理事長)
②中井均さんと谷口徹(☎教育委員会文化財部長)が彦根市内の城館に関する最新の研究成果を語ります。
参加費 100円(資料代)
定員 200人(先着順)
申し込み開始日 5月6日(木)
申込方法 電話・ファクスまたはEメールで、☎教育委員会市史編さん室まで申し込んでください。
申込・問い合わせ先 ☎教育委員会市史編さん室 ☎ 27-3544、FAX27-3554、Eメール:shi2@mx.hikone.ed.jp

淡海生涯力レッジ講座一覧

問題発見講座（全5回）
時間 9：30～11：30

日程	会場	内容・テーマ	講師
6月19日(土)	彦根市民会館（尾末町）	開講式 講演「笑う門には健康来たる」	畑野相子さん （滋賀県立大学准教授）
6月26日(土)	荒神山少年 自然の家（日夏町）	仲間づくり 自然体験 野外炊事 ～ゲーム・具だくさんみそ汁試食体験～	荒神山少年自然の家職員
7月 3日(土)	滋賀県立大学 体育館（八坂町）	自分自身の体を知ろう ～あなたの体力年齢は～	南 和広さん （滋賀県立大学准教授）
7月10日(土)	荒神山少年 自然の家（日夏町）	元気生活をスタートしよう ～ひこね元気計画21の活動より～	囲健康推進課保健師
7月17日(土)	せりようじ 清涼寺（古沢町）	心の健康 ～座禅・写経・精進料理体験～	かつらがわ どう ゆう 桂川道雄さん（清涼寺住職）

実験・実習講座（全5回）
時間 14：00～16：00
会場 県立彦根工業高校（南川瀬町）

日程	内容・テーマ	講師
7月24日(土)	身近な食品を分析してみよう ～健康と食品～	奥川喜美子さん（県立彦根工業高校教諭）
7月31日(土)	じきょうじゆつ 自彊術（健康体操）31動作の概要説明 ～自彊術と呼吸（第1動から第4動）～	川崎一彦さん（県立彦根工業高校教諭） 川崎香苗さん （自彊術普及会正会員）
8月 7日(土)	自彊術①「日本最初の健康体操」 ～自彊術と体温（第5動から第15動）～	
8月21日(土)	自彊術②「全身を動かして心身を調節」 ～自彊術と筋肉（第16動から第23動）～	
8月28日(土)	自彊術③「自分の健康は自分で守る」 ～自彊術と運動効果（第24動から第31動）～	

理論学習講座（全8回）
時間 9：30～11：30

日程	会場	内容・テーマ	講師
9月 4日(土)	滋賀県立大学 （八坂町）	運動と健康	よりもと 寄本明さん（滋賀県立大学教授）
9月25日(土)		寝たきりにならないために ～骨密度と栄養～	ひでみ 岡本秀巳さん（滋賀県立大学准教授）
10月 2日(土)		健康な生活を送るために ～自分の足に関心を持ちましょう～	北村隆子さん（滋賀県立大学教授）
10月16日(土)		脳いきいき音楽療法	横井和美さん（滋賀県立大学准教授）
10月23日(土)	市民体育センター （松原町）	お手軽フィットネス ～みんなで楽しくリフレッシュ～	前川麻紀さん （市民体育センター指導員）
11月 6日(土)	滋賀県立大学 （八坂町）	家族と健康	古株ひろみさん（滋賀県立大学准教授）
11月13日(土)		心の健康～人付き合いを考える～	松本行弘さん（滋賀県立大学教授）
11月27日(土)		学習発表会、まとめ、閉講式	畑野相子さん（滋賀県立大学准教授）

健康について考えよう

淡海生涯力レッジ彦根校

平成22年度
受講生を募集します

定員 30人

募集期間

5月6日(木)～

6月4日(金)

なお、淡海生涯力レッジは、彦根市のほか、大津市や草津市など県内の5市でも開講しています。

淡海生涯力レッジの特徴

- ・半年の学習期間に、いろいろな視点から学ぶことができます。
- ・滋賀県立大学など、さまざまな施設で学習できます。
- ・講義だけでなく、見学や実習など、いろいろな講座があります。
- ・学んだことを地域で生かしていただけるように応援します。

学習テーマ

今年度の学習テーマは、「健康な生活を送るために」健康は快適な暮らしから」です。

市民一人ひとりが、心も体も健康で、家庭や社会での役割を果たし、自分自身で楽しむ時間や、家族や仲間と楽しむ時間を持つことができるような学習の場を提供します。心身ともに健康な生活を送るための運動療法、生活習慣

病の予防、食育、地域での仲間づくり、地域への参画について学びます。

講座全体の構成

- ①問題発見講座 身近な健康に関する題材を通じて、問題意識を高めます。講座は、市民会館、滋賀県立大学などで行われます。
 - ②実験・実習講座 県立彦根工業高校を会場に、実習を中心に学習します。
 - ③理論学習講座 滋賀県立大学で、大学教官による講義や、受講者によるグループ討議などを行います。
- ※各講座の内容については、左のページの表をご覧ください。

対象者

18歳以上の人で通学可能な人

応募方法

電話、はがき、ファクス、Eメールのいずれかで、**囲教育委員会生涯学習課**まで申し込んでください。
※申込者多数の場合は抽選

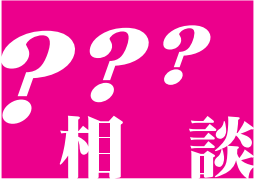
受講料

5,000円

応募・問い合わせ先

囲教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38）**☎**24-7971番、FAX23-91900番、Eメール：syogai@mx.nikone.ed.jp





相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 なんでも相談	5月12日(木) 13:00～15:00	アル・プラザ彦根3階 エスカレーター付近	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
	5月19日(木) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	
ひ き こ も り 相 談	5月13日(木) 15:00～17:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
ア ル コ ー ル 相 談	5月27日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こ こ ろ の 健 康 相 談	5月28日(金) 14:00～15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
若 年 者 就 労 相 談	5月14日(金)・同28日(金) 13:00～15:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	5月14日(金) 13:00～15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。
生 活 相 談	5月18日(火) 13:00～17:00	相 談 室 (市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。 ☎滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
障 害 者 相 談	5月19日(水) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
登 記 相 談 表 示 登 記	5月21日(金) 13:00～16:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、5月12日(木)8:30から先着6人)
滋賀弁護士会 法 律 相 談	5月28日(金) 13:00～16:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は、5月19日(木)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住者に限定
男女共同参画ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1金曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00		悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よ ろ ず 相 談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

ご存知ですか 行政相談委員

行政相談委員は、身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望の実現を図るとともに、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。

苦情や要望を、「どこに言えばいいのかわからない」「直接言いにくい」といった場合は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、個人の秘密は守られます。また、手紙や電話でも相談することもできます。
問い合わせ先 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398

彦根市の行政相談委員

たきがわいちろう べ

瀧川市郎兵衛さん(野良田町 77-3)
☎ 43-3148

かとうじんぞう

加藤甚三さん(中藪二丁目 6-19)
☎ 22-3994

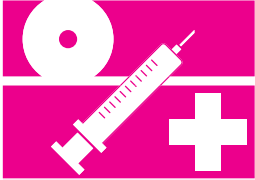
よしもちかずよ

吉持和代さん(大藪町 2137)
☎ 23-1379

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行政相談委員による 行 政 相 談	5月10日(月) 13:00～15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政なんでも相談所	5月20日(木) 13:00～16:00 (受付時間 12:30～15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
巡 回 行 政 相 談	5月25日(火) 13:00～15:00	河 瀬 出 張 所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ト ー ル ペ イ ン ト 作 品 展 示	5月1日(土)～7月30日(金) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター ホ ー ル	内 容：木工製品などに描くトールペイント作品を約20点展示します。 ☎090-6242-3366 (馬場)
絵 画 「 親 子 展 」		高宮駅コミュニティセンター ギ ャ ラ リ ー	内 容：花や風景画を中心とした作品を展示します。 ☎090-6242-3366 (馬場)
彦根児童合唱団 第42回定期演奏会	5月2日(日) 15:30～ (開場15:00)	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	内 容：練習を重ねてきた団員が、合唱やミュージカルでその成果を発表します。 自由席：前売券大人500円、中学生以下300円(当日各50円増) ☎・FAX24-6569 (五十嵐方)
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ～いろいろなものをいる人へ～	5月4日(火曜) 10:00～15:00	荒 神 山 公 園 【荒神山公園春まつり会場内】 (日 夏 町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。雨天中止。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、木、日曜日をのぞく10:00～16:00)
ウィズおやこ広場 室内ゆうえんちであそぼう	5月8日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) ☎・FAX24-3529	内 容：軽運動室に大きな遊具を用意します。思いっきり体を動かしましょう。 対 象：乳幼児と保護者
絵 本 を た の し む つ ど い	5月8日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます。 出 演：彦根児童図書研究グループ
むかしばなしを聞く つ ど い	5月15日(土) 14:00～		内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 主 催：彦根おはなしを語る会
おひざでだっこの お は な し 会	5月19日(水) 11:00～		内 容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・てあそび 主 催：彦根の図書館を考える会
子 ど も 映 画 会	5月8日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「ドラえもん」 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
楽 し い 人 形 劇	5月22日(土) 14:00～		内 容：人形劇を楽しく鑑賞します。 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴) 公 演：劇団「ゼロの会」
邦 楽 アン サ ン プ ル	5月9日(日) 13:30～	高宮駅コミュニティセンター ギ ャ ラ リ ー	内 容：箏、尺八など邦楽器による癒しの音楽を楽しめます。 ☎090-6242-3366 (馬場)
第2回21世紀を担う 子どもたちのために ～講演・公開カウンセリング～	5月9日(日) 13:00～16:00 (受付12:00)	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	内 容：子どもに関わる教師や保護者がどうあるべきかについて考える講演会。参加費：500円。 21世紀を担う子どもたちのために実行委員会事務局 ☎27-0313、FAX27-0961
毎月10日は いこう館「橋の市」	5月10日(月) 10:00～13:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8040	内 容：地場野菜や手作り豆腐の販売 など
家族のつと い「ほ っ こ り」	5月11日(火) 13:30～15:30	福祉保健センター2階 第 1 集 団 指 導 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	5月15日(土) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
第41回学園祭 会い♥あいフェスティバル	5月16日(日) 10:00～15:00	彦 根 学 園 (高 宮 町)	内 容：福祉車両の展示・チャリティーバザー・福祉コーナー・野外ステージ・模擬店など 彦根学園☎22-2266、FAX22-9767 (担当：堀内)
彦 根 朝 市	5月16日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
春 の 市 民 音 楽 祭	5月16日(日) 13:00～16:30 (開場12:30)	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	内 容：市内各演奏団体による演奏会を開催し、皆さんに音楽を聴いていただくとともに、演奏団体間での交流を行います。 彦根市民音楽祭実行委員会☎・FAX23-0391 (古川方)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	5月21日(金) 13:30～15:00	庄 堺 公 園 (福祉保健センター集合)	内 容：色とりどりに見事に咲くバラを見に行くコースです。雨天中止。 ひこね元気計画21実行委員会事務局 (☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870 (事前にお申し込みください)



健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

健康だより

すくすく ベイビー



水谷朱里ちゃん
(犬方町)



西林煌晟ちゃん
(長曽根町)

ひこね元気計画21 推進中！



小崎太陽ちゃん
(和田町)

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象

接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
6月16日(水)	・平成22年3月1日～同16日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
6月30日(水)	・平成22年3月17日～同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票

※定期BCG予防接種は、原則として、満3

か月以上満6か月未満児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに「健康推進課」にご相談ください。

※平成22年3月生まれのお子さんには、5月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

母子保健

ハローベビー教室

●今月のコース

(妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操)

日時 6月7日(月) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠16～27週の人

持ち物 母子健康手帳

※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか

各会場で実施している、犬の登録と、狂犬病予防注射は5月21日(金)が最終日です。まだの人は必ず受けましょう。なお、会場で受けられなかった飼い主の人は、かかりつけの獣医師で注射を受けてください。

獣医師発行の「狂犬病予防注射済証（用紙）」をお持ちの人は、彦根市の「狂犬病予防注射済票（アルミ製のプレート）」の発行手続きが必要です。「狂犬病予防注射済証」「愛犬カード」「愛犬登録証（封筒）」と手数料550円を持って、「健康推進課」までお越しください。※滋賀県獣医師会員の医院で注射を受けた場合は、注射料金に手数料がすでに含まれています。

5月20日(木) ▼河瀬出張所 10:00～11:30 ▼稲枝支所 13:30～14:30 ▼グリーンピアひこね 15:00～16:00

5月21日(金) ▼福祉保健センター 9:30～11:30 ▼滋賀県視覚障害者センター 13:30～14:30

問い合わせ先 健康推進課

☎24-0816、FAX24-5870

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 6月9日(水)

9:00～、10:00～、11:00～

場所 福祉保健センター

定員 6人（予約制）

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック

(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)

・たばこの依存

度チェック

(尿中ニコチン

濃度検査)

●たばこの上手

なやめ方のア

ドバイス



健康だより

献 血

一成分献血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 6月10日(木)

10:00、11:00、13:00、14:00、

15:00 (各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。6月1日(火)までに「健康推進課」に申し込んでください。

※40歳以上の人は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けている必要があります。

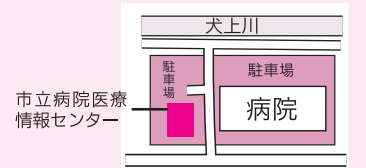
彦根市訪問看護ステーション移転のお知らせ

彦根市訪問看護ステーションが、4月1日から、市立病院敷地内へ移転しました。訪問看護師も増え、さらに地域医療連携を深め、在宅療養者（赤ちゃんから高齢者）が、住み慣れた家庭で安心して生活できるよう、心をこめて訪問看護をしていきます。

新住所 市立病院医療情報センター内（八坂町1882）

☎ 27-0151（変更なし）

FAX27-0153（変更なし）



動く図書館 たちばな号

巡回日程【5月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
18日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(水)	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00
20日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
24日(月)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
25日(火)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日(水)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
28日(金)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日

5月後半

17日(月)、24日(月)、
27日(木)、31日(月)

し尿収集予定日 5月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



17日(月) 佐和、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、新町、芹中、和田、平田（大沢を除く）、開出今、竹ヶ鼻、甘呂

18日(火) 橋向、後三条（上）、岡、西沼波（東部を除く）、東沼波、竹ヶ鼻、甘呂、亀山地区、稲部（稲部）、稲枝（西）、服部

19日(水) 西沼波（東部を除く）、東沼波、日夏、亀山地区、出路、田原、稲枝（西）、金沢（金沢団地）、肥田（西肥田を除く）

20日(木) 日夏、大堀、亀山地区、稲枝（東）、稲部（稲部東）、肥田（西肥田）、上稲葉、下稲葉、野良田、本庄、普光寺、薩摩

21日(金) 鳥居本地区、日夏、大堀、亀山地区、金沢（林、中下、長江）、肥田（西肥田）、田附、新海、南三ツ谷、甲崎

24日(月) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部（稲部）、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢（林、中下、長江）、稲部（稲部南）

25日(火) 鳥居本地区、錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、稲部（稲部南）、河瀬地区、彦富

26日(水) 鳥居本地区、古沢、松原（四ッ川を除く）、高宮地区、河瀬地区、彦富（笹田団地）

27日(木) 高宮地区、河瀬地区

28日(金) 高宮地区、河瀬地区

31日(月) 河瀬地区

..... く 広 告 欄
.....

クレジット・サラ金・過払請求 借金のお悩み 解決します

こんなことで悩んでいませんか？

- ・誰にも相談できず夜も眠れない
- ・借金が不安で仕事も手につかない
- ・返しても返しても少しも借金が減らない
- ・完済しているものもあるんだけど借金を整理してもう一度出直したい



勇気を出してご相談ください!!

(相談無料) (秘密厳守) (分割払可能)

あい湖司法書士事務所
通話料 無料 ☎0120-001-694
077-565-3180

JR草津駅徒歩5分 司法書士/飛渡あい子
草津市渋川1丁目9番41号 司法書士/飛渡 貴之
受付時間 月～土 9時から19時
(日・祝・夜間の相談にも応じます。要予約)

みんな集まれ！イベント盛りだくさん!!

MINTOまつり
5月15日(土) 10:00～16:00

手作り・おけいこ体験してみませんか？
(体験はすべて無料です)

フラワーアレンジ・ガーデニング	えんぴつくらぶ
ベビーマッサージ・アロマテラピー	サンクラブ
ボトルフラワー・レジン	アートセラピー
フリーメタリコアクセサリー	トールペイント
天然石＆ビーズアクセサリー	3B体操
パーソナルカラー	アロマとハーブ
レイキヒーリング	ステンドグラス
リラクゼーション	エステ

展示 パッチワーク・ブリザーブド

🎁プレゼント🎁
スタンプラリーで
お花の苗 Get!!

🏠同時開催🏠
大工さんと工作
フリーマーケット

●●●お問合わせ●●●
彦根市長曽根南町468-5
(ベルロード・バリヤ横
ケンタッキー入ってすぐ!!)
Tel 0749-46-3110
体感ハウス
minto

この「広報ひこね」は48,200部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

人権が尊重され、明るく住みよいまちづくりのために

市人権政策課 ☎30-6115番、FAX 22-1398番

人権学習会(地区別懇談会)を 市内全域で開催しましょう

彦根市では、市内の自治会に、人権問題をテーマとした学習会の開催を呼びかけています。地域に住む人たちの手で企画し、身近な話題を話し合うことで、住みよいまちづくりにつながるコミュニケーション活動の場となることが期待されています。

「地区別懇談会」の名称で昭和40年代に始まったこうした学習会は、自治会が主催者となって継続的に開催され、市民の人権意識を高めてきました。名称や内容、参加の呼びかけに工夫をこらし、参加してよかったと思える学習会を市内全域で開催できるよう、積極的な取り組みをお願いします。

開催にあたっては、講師などの選定・派遣について彦根市が支援します。開催日の1か月前までに開催申請書を市人権政策課(市役所3階)へ提出してください。

ヒューマンアクトって?

彦根市ヒューマンアクトは、人権教育推進員や学区人権教育推進協議会、自治会などと密接に

連携をとりながら、地域における人権教育および啓発活動を支援するための彦根市独自の制度で、左の表の7人が活動しています。

自治会や学区人権教育推進協議会が開く人権問題学習会の企画や実施にあたって、テーマや内容、講師選びなどについて相談や支援を行います。人権教育の推進に関する相談、質問などがありましたら、気軽にヒューマンアクトにご連絡ください。

担当学区	氏 名	電 話 番 号
城 東 ・ 佐 和 山 小 学 校 区	てらむら さとみ 寺村 里美	24-2072
城 西 ・ 平 田 ・ 城 南 小 学 校 区	よこた みちこ 横田 美智子	22-3008
金 城 ・ 城 北 ・ 鳥 居 本 小 学 校 区	きたがわ ゆたか 北川 豊	23-1835
旭 森 ・ 高 宮 小 学 校 区	てらさき まさこ 寺崎 政子	23-1981
城 陽 ・ 若 葉 小 学 校 区	こんどう すみお 近藤 純夫	28-1023
河 瀬 ・ 亀 山 小 学 校 区	わかまつ やすこ 若松 安子	25-0702
稲 枝 東 ・ 稲 枝 北 ・ 稲 枝 西 小 学 校 区	くすい ふみこ 楠 居 三子	43-4993

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

大正6年5月12日に民生委員制度が創設されたことから、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、民生委員法および児童福祉法に定められ、厚生労働大臣が委嘱している民間の奉仕者です。現在、彦根市では220人(うち主任児童委員29人)の委員がいます。それぞれの担当地域で、次の福祉に関する相談支援活動を行っています。

- ▼生活や暮らしに関すること
- ▼高齢者の福祉に関すること
- ▼障害のある人の福祉に関すること
- ▼母子家庭、父子家庭の福祉に関すること
- ▼児童、妊産婦の福祉に関すること

委員は、悩んでいる人、心配ごとがある人の良き相談相手として、親身になって助言し、各種の行政サービス・制度などの紹介を行います。また、問題解決のために福祉事務所、児童相談所などの行政機関とのパイプ役をつとめています。特に児童福祉に関しては、主任児童委員が専門的な立場から援助活動を行います。

また、生後4か月までの「赤ちゃん訪問」を行い、子どもの健やかな成長と子育てを応援しています。

相談内容については、秘密を守ることが義務づけられていますので、気軽に相談してください。

問い合わせ先 市社会福祉課 ☎23-9590番、FAX 26-1768番

表紙の写真

4月10日(土)、荒神山周辺を歩くウォーキングイベントが行われました。

このイベントは、4月7日の世界保健デーのキャンペーンとして、「彦根に住めば、元気になれるまち」を目指して、さまざまな活動をしている、ひこね元氣計画21実行委員会と彦根市が共催して行われました。

この日は、天気もよく、桜が満開になった荒神山周辺約4kmの道を、参加者は気持ちよく歩いていました。

人口と世帯数

平成22年4月1日現在

人 口	111,607人 (- 65)
男	54,976人 (- 24)
女	56,631人 (- 41)
世帯数	42,971世帯 (+ 75)

() 内は前月との比較



「広報ひこね」は、環境に配慮し再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。